

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:こども政策局

H20.8.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	こども政策局	こども未来課	H20.4.1	平成20年度長崎 県保育所職員研 修委託事業	3,586,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県保育 協会 会長 廣川 健一郎	当協会は、県内保育所の資質向上及び業務改善のための研修を行い、乳幼児保育の振興に寄与することを目的に設立された公益法人であり、広く保育事業に関する業務を行っている。現在、県内の会員数は474施設、園長・保育士等の総数は、約6,900人にのぼる。県内においては、保育の目標や内容等を熟知し、保育所職員の資質向上に効果がある研修を実施できる団体は他にないため。	第167条の2 第1項 第2号
2	こども政策局	こども未来課	H20.4.1	平成20年度長崎 県安心子育てホッ と情報事業委託	2,297,000	佐世保市戸尾町5-1 特定非営利活動法人 子どもと女性のエンパ ワメント佐世保 理事長 櫻井 英子	NPO法人子どもと女性のエンパワメント佐世保は、平成19年度に文部科学省の委託を受け実施した「ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業」の実行委員会の中心的役割を果たし、本年3月まで5か月間、ホームページの運営並びにメールマガジンの配信の実績を上げ、県内に19人の情報発信のための特派員を有している。以上により、この事業が目指すきめ細かい支援の実施ができるのは、この団体しかないため。	第167条の2 第1項 第2号
3	こども政策局	こども未来課	H20.5.13	平成20年度長 崎っ子を育む実 践者養成プラン事 業委託	8,115,000	長崎市江戸町2-1 長崎県青少年育成県民 会議 副会長 松藤 悟司	同団体は、本県の青少年健全育成に資することを目的として活動している県内唯一の団体であり、平成17年度から県と協働で青少年育成ココロねっこ指導員を設置するなど、ココロねっこ運動の推進に取り組んでおり、本事業に係るノウハウ等を有している。以上より、本事業が実施可能なのは、同団体しかないため。	第167条の2 第1項 第2号

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:こども政策局

H20.8.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	こども政策局	こども未来課	H20.5.13	明るい家庭づくり 「家庭の日」推進 事業委託	2,300,000	長崎市江戸町2-1 長崎県青少年育成県民 会議 副会長 松藤 悟司	「家庭の日」とは、家族そろっての団らんの機会を増やすことによって愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするため、昭和41年から青少年育成国民会議が提唱している毎月第3日曜日の運動名である。この国民会議の事業を推進する団体が青少年育成県民会議であり、本事業を実施できるのは同団体しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
5	こども政策局	こども未来課	H20.5.29	長崎県マイサ ポートプラン事業	3,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 齋藤 寛	長崎大学は、教育学部と医学部を有し、心の教育総合支援センターには、公衆衛生学、精神医学、臨床心理学、教育、作業療法、障害心理、看護学、生涯学習の専門スタッフがそろっており、よって、地域子育て支援拠点の職員等の専門性を図る研修を委託できる団体は、当該団体の他にはない。	第167条の2 第1項 第2号
6	こども政策局	こども未来課	H20.6.4	「長崎っ子を育む 行動指針」の普及 啓発委託	1,625,000	長崎市江戸町2-1 長崎県青少年育成県民 会議 副会長 松藤 悟司	長崎県青少年育成県民会議は、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」運動などの県民運動の施策と呼応し、また、各市町に組織されている青少年育成市町民会議を統括している団体であり、本事業を実施できるのは当該団体しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
7	こども政策局	こども未来課	H20.8.1	平成20年度ココロ ねっこ運動テレビ スポット制作・放 送業務委託	1,950,000	長崎市上町1-35 長崎放送株式会社 代表取締役社長 上田 良樹	長崎放送株式会社は、プロポーザル方式により、県内民間テレビ放送4社に提案してもらい、選定委員会により決定された放送会社であり、相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:こども政策局

H20.8.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	こども政策局	こども家庭課	H20.4.1	長崎県母子家庭等自立促進センター事業委託	7,520,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県母子寡婦福祉連合会 理事長 篠崎 榮子	同連合会は、県下各地に約5,300名の会員を有し、県内の母子寡婦福祉団体の育成指導及び活動の連絡調整機関として、母子家庭、寡婦、父子家庭の福祉の増進を図るとい公益を目的として活動しており、母子家庭等の理解が深く、その福祉の増進に熱意を有し、県内全域での活動が可能なのは同連合会しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
9	こども政策局	こども家庭課	H20.4.1	長崎県ひとり親家庭等日常生活支援事業委託	1,457,400	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県母子寡婦福祉連合会 理事長 篠崎 榮子	同連合会は、県下各地に約5,300名の会員を有し、母子家庭等の福祉の増進を図るとい公益を目的として活動し、県の母子及び寡婦の組織の総括的位置にあり、本事業を実施する各母子福祉団体は全てこの連合会の支部となっており、県内全域での活動が可能なのは、同連合会しかいないため。	第167条の2 第1項 第2号
10	こども政策局	こども家庭課	H20.4.1	児童扶養手当システム運用維持業務委託	1,575,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム 株式会社 代表取締役 平井健司	児童扶養手当支給システムは、汎用コンピュータを使用しているが、NBC情報システム(株)は、県内で唯一、本県で使用している汎用コンピュータと同一の機種を使用しており、委託業務に必要な専門的知識を有している。 同社は、昭和60年度より同システムの改修に携わっており、システムの内容を熟知しているとともに、(特別)児童扶養手当制度を理解しており、緊急な障害発生時にも迅速かつ的確な対応ができる。 以上のことから、同社の他に、業務に支障なく迅速に対応する業者が県内にいないため。	第167条の2 第1項 第2号

平成20年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:こども政策局

H20.8.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	こども政策局	こども家庭課	H20.4.1	ATLウイルス母子感染防止対策事業委託	5,000,000	長崎市茂里町3-27 日本産婦人科医会 長崎県支部長 牟田郁夫	同医師会長崎支部には、県下のすべての産婦人科が加入しているため、事業の目的達成に最も適しており、また他に事業実施に適した検査機関がない。	第167条の2 第1項 第2号
12	こども政策局	こども家庭課	H20.4.1	先天性代謝異常検査等委託	先天性代謝異常検査@1,420 先天性甲状腺機能低下症検査@800	諫早市多良見町化屋 986-3 財団法人長崎県健康事業団 理事長 井石 哲哉	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状をきたすので、新生児の血液検査を行い、異常を早期に発見し、障害を予防することを目的としており、本検査を実施できる検査機関は県内には他にないため。	第167条の2 第1項 第2号
13	こども政策局	こども家庭課	H20.5.1	長崎県ひとり親家庭生活支援事業委託	3,400,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県母子寡婦福祉連合会 理事長 篠崎 榮子	同連合会は、県下各地に約5,300名の会員を有し、母子家庭等の福祉の増進を図るという公益を目的として活動し、県の母子及び寡婦の組織の総括的位置にあり、本事業を実施する各母子福祉団体は全てこの連合会の支部となっており、県内全域での活動が可能なのは、同連合会しかないため。	第167条の2 第1項 第2号
14	こども政策局	こども家庭課	H20.7.1	平成20年度第62回長崎県児童福祉施設球技大会の委託	1,020,000	長崎市茂里町3-24 長崎県社会福祉協議会 児童養護施設協議会 会長 松本 厚生	同団体は児童養護事業の発展と向上を目指し、調査・研究を行う団体であることから、本大会の目的とする児童の人格形成を図るうえでの特別な配慮が可能であり、また、施設や入所児童の状況を把握している団体は他になく、児童の個人情報保護の観点からも適当であるため。	第167条の2 第1項 第2号